

ETCカードセーフティサービス 利用開始届

エヌ・ビー・シー協同組合 行

① 届出年月日	年 月 日
② 会社名	Ⓜ
③ 所在地	
④ 御担当者	TEL ()
⑤ 利用開始月	年 月 から利用開始
⑥ 備考	

《サービスご利用条件》

- ・盗難発生後、3日以内に警察へ盗難届が提出されていること
- ・盗難発生後、3日以内に弊組合へ「ETCカード盗難被害報告書」と警察へ提出された盗難届の控えをFAXしていただくこと
- ・サービス料をお支払い頂いていること
(利用開始月のETCカード走行分と併せて請求となります)

FAX送信先

03-3458-0882